

中部ゴルフ練習場連盟 9月研修会

開催日 令和4年9月8日(木)
会場 中日カントリークラブ 西・中コース
三重県鈴鹿市東庄内町字上宮代 1447
☎059-371-1188

中部ゴルフ練習場連盟

中部ゴルフ練習場連盟研修会競技は R&A USGA 発行のゴルフ規則(2019年1月施行)と、このローカルルールを適用する。これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。

別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般の罰(2罰打)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18)

- アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールはインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア (規則 17)

コース内の全てのペナルティーエリアの境界は、赤杭・赤線、黄杭・黄線をもって標示する。

3. 異常なコース状態 (規則 16)

- 修理地は白線と青杭を持って表示する。
- 電磁誘導カート用の2本のコンクリート軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。
その上に球が載っている場合は、規則 16-1 の救済を受けなくてはならない。

4. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

5. クラブと球の規格

- 適合ドライバーヘッドリスト(委員会の措置 II G-1)を適用する。
- 公認球リスト(委員会の措置 II G-3)を適用する。

6. 険悪な気象状況によるプレーの中断(規則 5.7)

危険な状況のためにプレーの中断、または通常の間断はサイレンによって伝えられる。
どちらの場合も、プレーの再開はサイレンによって伝えられる。
即時中断; 1回の長いサイレンを鳴らして通報する。
通常の間断; 短いサイレンを繰り返して通報する。
プレーの再開; 1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

7. ホールとホール間の練習の禁止

規則 5.5 は次のように修正される;

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面を擦ったり、球を転がすことでパッティンググリーン面をテストする。

8. 移動

プレーヤーは乗用カートに乗車することができる。

9. スコアカードの提出(規則 3.3b)

スコアリングエリア方式を採用する。

10. 競技終了時点

本競技は競技委員長の成績発表をもって終了する。

11. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議(再開、予備日など)するものとする。

注意事項

- ローカルルールに追加変更のある場合は掲示板、スタートホールのティーイングエリア付近に告示する。
- 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 練習は指定練習場で行い、打撃練習場では備え付けの球を使用すること。球数制限、クラブ制限は別途表示する。
- 使用ティー
 - ・レギュラー 青マーク
 - ・シニア 白マーク
- プレー中、帽子(バイザー可)を着用すること。ハウス内は脱帽。
- コース内は携帯電話の使用は禁止する。
- 病気、事故などのやむを得ない状況で出場を取りやめる場合は必ず下記まで連絡をする。
 - ・事前の場合 連盟事務局 052-452-8401
 - ・当日の場合 事務局 渡部 090-1721-6792
 - ・中日カントリークラブ 059-371-1188

競技委員長 伊藤晴夫